

## 人権教育啓発資料

## 第28号

発行 長野県教育委員会人権教育課

発行人 山越 和男

長野市大字南長野字幅下 692-2

電話 026-235-7452

FAX 026-235-7490

Eメール jinken@pref.nagano.jp

山形村

上條いつみさんのお話

私は、子どもの頃、先生になろうと思ったこともあります。したが、上級学校へ行く余裕がなく、働きながら看護婦になる勉強をはじめました。

ある時、読書室で、「小島の春——ある女医の手記」(小川政子著)を読みました。

その中で、父親が強制的に収容されていくのを、子どもが泣きながら海に入り追いかける話が印象に残り、こんなことがあるのかと信じられない気持ちでした。それから、私も何とか力になりたいと思えるようになりました。

しかし、希望した地には赴任できず、戦争が始まってしまいました。やがて、村の保健婦となり、結核で苦しむ人達を回りました。

農家に嫁ぎ、年をとり、夢はそのままになりました。しかし、長い間の思いが通じたのでしょうか。愛生園にいらっしゃる長野県出身の女性の方と、数年前から文通を始まります。

今は、園舎も快適になり、野菜を作り、時折はバスハイキングもあって、ありがたい、と感謝しているとのことです。長野県からお見舞い金が贈られ、喜んでおられるようです。

愛生園で一緒になつたつれあいの方は、淡路島の生れます。

めることができました。手紙によると、長島愛生園には、戦中から、十五人の長野県出身者がいたのですが、亡くなられて、今は三人だけになってしまつたということです。

五十年余りを、家族との交流もなく、寂しく暮らしでおられるそうです。入所されている方は、優

生手術(療養所内での結婚は、男性は断種手術をすることが条件)を強制的に受けさせられたそうです。

従つて子どもは無く、亡くなつても、多くの人は、園内に眠つておら

れるようになります。私は、気の毒に思い、手紙を見ながら、泣いてしまいました。

私は、気の毒に思い、手紙を見ながら、泣いてしまいました。

## ハンセン病療養所

## へ

心をつなぐ  
手紙の交流

善光寺へいらつしやいませんかと申しても、「余りに遠いから」と言われます。

時折、返事の手紙の中に、庭の草花を押し花を入れて差し上げますと、「開封する

とてもいい香りでうれしい」と喜んでくださいます。

療養所の方に喜んで頂くことで、長い間の夢が少しあなつた気がします。

**ハンセン病問題について**  
ハンセン病とは、一八七三年にノルウェーのハンセンが発見した「らしい菌」の感染によって、皮膚とおもに皮膚や筋肉に張りめぐらされた神經(末梢神経)などがおかされる病気です。

私は、気の毒に思い、手紙を見ながら、泣いてしまいました。

「らしい菌」の感染力はごく弱く、うつっても発病することはほとんどありません。それに今では、よく効く薬があつて完全に治る病気となりました。

しかし、昔は、「らい」とか「らい病」と言われ、顔や手足などに目立つほどの跡を残すこともあつたので、恐ろしい伝染病のように思われました。そして「らい予防法」という法律で強制的に療養所に閉じこめられました。

ほとんどの国では、一九五十年代には、隔離が必要なしとしていましたが、我が国は、隔離政策を改めようとした。

一九九六年にやつと廢止され、八十九年間におよぶ隔離政策が終わりました。そして、二〇〇一年、熊本地方裁判所において、国の政策の誤りを認める判決が出されました。

病気が治り、社会復帰した人達も、以前からいましたが、社会の偏見を恐れ、隠れるように生活してきたのが実態です。

現在、全国の療養所で生活されている人は三千八百人、長野県出身の方は、四十二人です。平均年齢は、七十九歳。長野県が調査したところ、「死ぬ前に一度墓参りがしたい」と一時帰省を希望されている方がいます。入所して半世紀近くたった人が多く、「この場所で静かに余生を送りたい」という言葉の裏には、退所しても、根強い差別や偏見のために家族に迷惑がかかるのではという懸念があるのです。

私達は、日本の国と社会が犯したこの過ちから、何を学び、どんな行動をしていけばよいかを考えていきたいもので

ました。そのつれあいの方は、淡路島の方と、数年前から文通を始めた。

五十年。人間の生きることで、長い間の夢が少しかなつた気がします。

五十年。人間の生きることで、長い間の夢が少しかなつた気がします。

一九九六年にやつと廢止され、八十九年間におよぶ隔離政策が終わりました。そして、二〇〇一年、熊本地方裁判所において、国の政策の誤りを認める判決が出されました。

最近、ある日本人の知り合いの方から次のようにお話をお聞きしました。そして、同感しました。

私も、このことを感じています。

思いました。

## お母さん 話さないで ～文化を格付けする雰囲気～



「お母さんがスペイン語やタガログ語を話すのは恥ずかしいから、友達の前では話さないで」と言っている子どもがいました。

つい先日、フィリピンの母親の方からもこんな話を聞きました。子どもが、「お母さん、人前でタガログ語を話さないで、私は恥ずかしいから」と、言うのだからです。その子どもは、日本で生まれていますから、言葉も考え方もすっかり日本人です。彼を非難できるでしょうか?

私の友人は、「文化を格付けする雰囲気」と表現してくれました。正にそ

うだと思います。

人種や言語や文化に「格付け」があつていいはずがありません。その国の人々を知つて、その国の文化を知る。知ることによって、おのずから「格付け」する心が解消

した。それを言われたお母さんは、本当に寂しそうでした。これが英語だったら、そういうことはないんでしょうね。

日本の中の、そういう文化を格付けする雰囲気を見事に反映していると

(飯田市竜丘日本語教室新  
聞掲載 桜野武司さんの  
文章から)

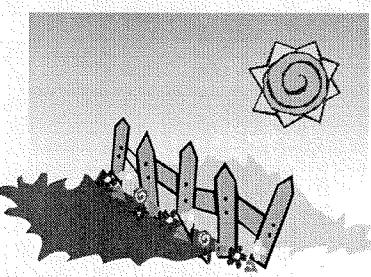
わたしの思いをきいてください。

A共同作業所 B子さん

わたしはA共同作業所で働いています。J養護学校高等部を卒業してから、もう五年になります。箱折りやキャップ作り、ボーチ作りなどの仕事をしていますが、毎日がとても楽しいです。今は、わたしたちの共同作業所が法人化される平成十六年に向けて、共同作業所コンサートを開いたり、資金集めのための募金活動をしたりして、地域の方ともふれあいながら、仲間といつ

しょに楽しく作業をしています。

でも、一つだけ悲しいことがあります。私は近所の人や町の人々に募金をお願いしたくて、隣の家やその隣の家、同じ自治会のよく知っている家に立ち寄つて、募金券をいただいてきたことが何度もあります。その度JUNI、お父さん、お母さん、弟までもが「はずかしい」とはやめると、わたしに障害があるから、それを「はずかしい」と言つてはいるのだと思いますが、そう言われるととても悲しいです。家人にそこまで言わると、帰るのいやになってしまいます。わたしのことや作業所で働く障害のある仲間のことを、近所の人や町の人にもうつと知つてもらいたいのです。障害があつても、みんなががんばつているJUNIを、いろいろな人に知つてもいいのです。今日も作業所で今度のコンサートの練習をしました。とても楽しかったです。法人化に向けて、近所の人や町の人にも協力してもらいたいです。



## 地域人権ネット創造プラン

### 平成十五年度開始

人と人とのつながりは、人権教育の大重要な財産です。

県内では、様々な人権問題に対し民間団体やNPO組織、ボランティア団体などが、人権課題にかかわる当事者と共にそれぞれ独自の活動をしています。「人権ネット」は、これらの団体や県民が相互に連携しあい、ネットワークづくりを行おうというものです。NPO等の活動内容をお知らせいただき、人権教育課のホームページ上で紹介し、情報提供していきたいと考えています。参加・ご協力を願います。

(問い合わせ先 長野県教育委員会事務局人権教育課 TEL 026-235-7452 FAX 026-235-7490 E-mail:junken@pref.nagano.jp ハンガード 380-8570 郵便物は郵便番号を記入すれば、住所不要です。)

長野県教育委員会が発行する社会人権教育の手引き「笑顔からはじまる人権」から

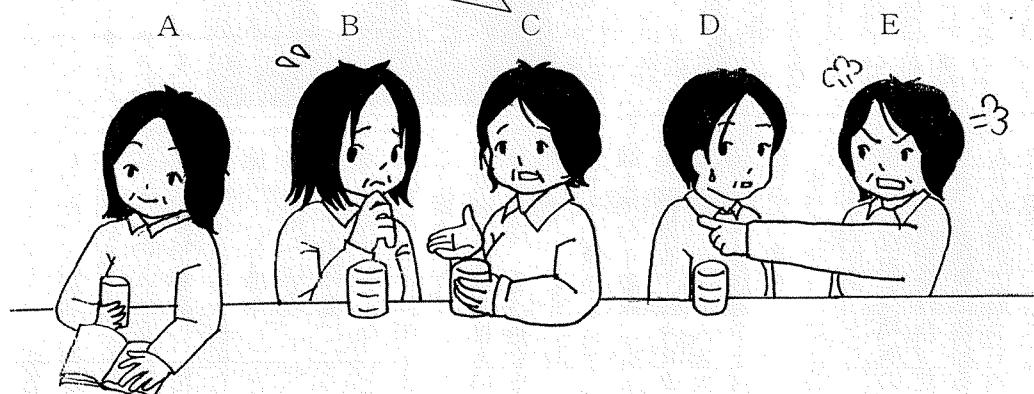
## 学び20 あなたは、どの人？ <ワークシート>

<次の事例を読んで考えてみましょう。>

毎月 1 回行われる公民館の女性教室にはいろいろな講座があり、学級生の皆さんとの楽しい交流の場です。先日、講座の休憩時間に、5人の仲間が 1 つのテーブルのまわりでお茶を飲んでいました。しばらくして、Cさんが誰にともなく、こんなことを話し始めました。

ああ、悩んじゃうわ。30歳になる私の息子にやっと結婚したい人ができたらしいのよ。「どんな人かな」と思って、息子に「その女性のことを調べてみた？」と話したら、「今どきそんなことをするなんておかしい」と言われてしまったの。

そんなこと、私もわかっているのよ。でも、調べてみるとどんな人か分からぬでしょ。もし、同和地区の人だったら、私はよくても……親戚が何て言うか分からないし……。息子は、分かってもきっと「結婚する」って言い切ると思うの。息子の話を聞いていると、相手はとっても素直ないい人みたいで……でも、やっぱり、相手の女性のことを調べてみたほうがいいかなあ。



Aさん = 関心がなく、Cさんの発言が人権侵害につながるとは気づかない人

Bさん = Cさんの発言が人権侵害につながることに気づき、どうしようか迷っている人

Cさん = 人権侵害につながる行為をしようとしている人

Dさん = Cさんの発言が人権侵害につながると気づきながらも、関わりたくないと思っている人

Eさん = 人権侵害につながる発言を許さず、注意しようとしている人

分類表（記入用紙） <個人用>

行動の分類	[設問1] どんな気持ちか？	[設問2] これから、どうしていくことがよいか？
A : 気づかない人（無関心者）		
B : 迷っている人（善意の傍観者）		
C : 人権侵害の行為をしようとしている人		
D : 関わりたくない人（傍観者）		
E : 注意しようとしている人		

### 【学習の進め方】

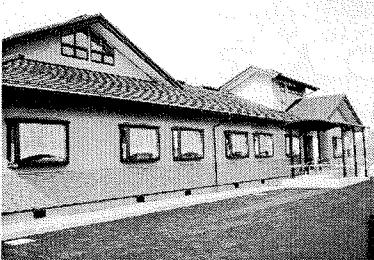
- (1) 「このように Cさんが話すとき、自分はどの立場に一番近いか考えてください。」
- (2) 各自ワークシートのどの立場に一番近いか考え、「設問1」に記入し、グループで互いに公開し合う。
- (3) 「設問2」についても、各人記入してから、グループ討論する。

※ なかなか表面化しない意識、気づいても行動に移すことが難しい「心の動き」、その場でできそうなこと、今後学習していきたい内容などについて、具体的に考えていくたいですね。

## 生きる喜びが そこにある



「グループホーム サン・オアシス」



坂市に、NPO法人生活支援センターがオープンしました。名前は、「グループホーム サン・オアシス」。痴呆の症状のある高齢者九人を受け入れ、十人のスタッフが二十四時間態勢で支援します。

平成十五年三月、須坂市に、NPO法人生活支援センターがオープンしました。名前は、「グループホーム サン・オアシス」。

施設は、キッチン・居間を建物の中央にしました、バリアフリー住宅です。居間は天井が高く、ステンドグラスの窓からやわらかな光が差し込み、木調を生かした設計が落ち着きを与えています。

痴呆のため、各家庭では制限されがちだったことが、この施設では可能な範囲でできるように考えられています。

施設に入ると、「人権を大切に」「共に喜び合える」「信頼の介護」という三つの運営理念が書かれた額がすぐ目に見えます。地域の方が毛筆で書いてくださったそうです。

例えば、キッチンでは、入居者が可能な限り自分で料理ができるよう、電気加熱の設備が整っています。個室が用意され、一人一人

仕事をしていたAさん。リアフリー住宅関係の会で学習し、介護支援仲間にも支えられ、今回、自分の土地を提供し、グループホーム経営を始めました。

施設は、キッチン・居間を建物の中央にしました、バリアフリー住宅です。居間は天井が高く、ステンドグラスの窓からやわらかな光が差し込み、木調を生かした設計が落ち着きを与えています。

痴呆のため、各家庭では制限されがちだったことが、この施設では可能な範囲でできるように考えられています。

### ◎ 十五年度人権教育の方向について

見守りたいという気持ちはみんな同じ。」と語るAさんは、明るい笑顔で入居者に声がけしていました。

八十人の入居者に対して七人で勤務し、夜は三人という大規模な施設での介護をしてきた。気持ちはあるても、やることが作業になってしまふ。そんなことを感じてきた仲間がここに集まつた。

管理者で介護福祉士のBさんは、そう語ります。

七十七歳から八十五歳までの年齢差、痴呆も三段階まで様々である中で、一人一人を大切にできる居場所を目指しています。

ボランティアによるお話し会があつたり、散歩しながら地域の方々一人一人に、喜びの変化が見られるのです。

私がおじやました時は、居間で、Aさんと入居者のみんながくつろいでいました。

「お年を召した方々の意志を大切にし、暖かく



の生活時間が確保されています。普段、家では、風呂に入るのを拒んでいたけれど、このホームに来たら毎日入れるようになったという方もいるそうです。

「八十八人の入居者に対して七人で勤務し、夜は三人という大規模な施設での介護をしてきていました。気持ちはあるても、やることが作業になってしまふ。そんなことを感じてきた仲間がここに集まつた。」

管理者で介護福祉士のBさんは、そう語ります。

七十七歳から八十五歳までの年齢差、痴呆も三段階まで様々である中で、一人一人を大切にできる居場所を目指しています。

ボランティアによるお話し会があつたり、散歩しながら地域の方々一人一人に、喜びの変化が見られるのです。

私がおじやました時は、居間で、Aさんと入居者のみんながくつろいでいました。

「お年を召した方々の意志を大切にし、暖かく

ジに掲載しておりますので、活用下さい。

● <http://www.pref.nagano.jp/syakai/jindo/keihatui/SISIN.PDF>

また、人権教育の方向については、人権教育課のホームページもある中で、一人一人を大切にできる居場所を目指しています。

「長野県人権教育・啓発推進指針」につきましては、県のホームページに掲載しておりますので、活用下さい。

● <http://www.pref.nagano.jp/kyouiku/jinken/kasyokai.htm>

また、人権教育の方向については、人権教育課のホームページもある中で、一人一人を大切にできる居場所を目指しています。

（ハンセン病問題・障害者の人権・子どもの人権・報道と人権・ワークショップ等）

◎ 社会人権教育リーダー研修会を開催します。

十月 二十二日(水) 東・北信 千曲市更埴文化会館

午前 全体会講演会 (講師 岡崎裕さん)

午後 課題別分科会

(ハンセン病問題・障害者の人権・子どもの人権・報道と人権・ワークショップ等)

十月 三十日(木) 中・南信 県総合教育センター

午前 全体会講演会 (講師 池住善憲さん)

午後 課題別分科会

(高齢者の人権・外国人の人権・同和問題・ワークショップ等)